

平成26年

壱岐市議会定例会3月会議

施政方針

壱岐市

目 次

○はじめに	1
(1) 老岐市合併10周年について	1
(2) 兵庫県朝来市とのパートナーシップ宣言について	2
(3) 長崎県立大学との包括連携協定書の締結について	2
(4) 第2次老岐市総合計画について	3
(5) 老岐市庁舎建設検討委員会について	3
(6) 時間外窓口開設の試行について	3
1 効率的な行財政運営	
(1) 行財政改革について	4
2 産業振興で活力あふれるまちづくり	
○交流人口・定住人口の拡大	
(1) 一支国博物館について	4
(2) 観光振興について	5
(3) 定住促進対策について	7
○産業の振興	
(1) 農業の振興について	9
(2) 水産業の振興について	11
(3) 商工業の振興と雇用対策について	13
3 福祉・健康づくりの充実で安心のまちづくり	
(1) 地域福祉の推進について	14
(2) 子育て支援について	14
(3) 生活保護について	15
(4) 健康づくりについて	16
(5) 国民健康保険について	16
(6) 介護保険について	17
(7) 後期高齢者医療について	17
4 自然を生かした環境にやさしいまちづくり	
(1) 環境にやさしいまちづくりについて	18
(2) 生活環境の充実について	19
(3) 水道事業関係について	20
(4) 下水道事業関係について	20
5 心豊かな人が育つまちづくり	
(1) 芦辺中学校の校舎建設について	21
(2) 小学校の統廃合について	21
(3) 学校施設の耐震化について	23
(4) 第69回国民体育大会について	23
(5) 社会教育について	25
6 国内外交流が盛んなまちづくり	
(1) 地域支え合いICTモデル事業について	25

7	さまざまな人が関わり合うまちづくり	
	(1) コミュニティ行政の推進について	26
8	病院事業	
	(1) 壱岐市民病院及び長崎県病院企業団加入の取り組みについて	27
9	安全・安心のまちづくり	
	(1) 消防・防災について	28
	○議案説明	
	(1) 平成26年度予算について	30
	(2) その他の議案について	31
	○おわりに	32

施政方針

平成26年壱岐市議会定例会3月会議

〇はじめに

本日ここに、平成26年壱岐市議会定例会3月会議の開催にあたり、市政運営について所信の一端を申し述べますとともに、平成26年度当初予算案、また前会議以降今日までの市政の重要事項等について、その概要をご説明申し上げ、議員各位並びに市民皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

さて、2月2日執行の長崎県知事選挙において、中村知事が見事2期目のご当選をなされました。心からお慶びを申し上げますとともに、今後も、県政発展のため、そして離島の振興発展のため、益々のご活躍をお祈りするものであります。

(1) 壱岐市市制施行10周年について

去る3月1日、壱岐市は市制施行10周年を迎えました。この日、壱岐文化ホールにおいて記念式典を開催し、国会議員各位、長崎県知事、国土交通省国土政策局長をはじめ、多くのご来賓をお迎えし、また議員各位、自治公民館長をはじめ市内の各団体の代表、関係者を含め約500人の皆様のご出席をいただき、盛大に執り行うことが出来ました。式典においては、これまで市勢振興に功績があった皆様の表彰やアトラクションとして、壱岐うらふれ体操、市民合唱祭実行委員会による壱岐市市歌「壱岐洋洋」の合唱など式典を大いに盛り上げていただきました。

また、本式典に併せ、西日本新聞社から、炭鉱画家山本作兵衛^{やまもとさくべえ}氏の絵画が貸与され、今後、小金丸美術館等において展示することとしております。さらに、市内小学生のメッセージをロビーに掲示いたしました。

市制施行10周年を機に、これまで壱岐市を造り上げてこられた先人の思い、そして何より市民皆様の期待に応えるべく、今後も、壱岐市の振興発展に全力で取り組んでまいりますので、市民皆様、議員各位の格別のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

また、市制施行10周年記念並びにNHK長崎放送局開局80周年記念事業として開催する「のど自慢」については、ゲストに小柳ルミ子^{こやなぎ}さんと狩人^{かりゆうど}をお迎えし、3月15日が予選会、翌16日の本選は公開生放送となっております。

(2) 兵庫県朝来市とのパートナーシップ宣言について

兵庫県朝来市和田山町^{あさご わだやま}出身で、280年前壱岐へ流された義人小山弥兵衛^{こやまやへえ}を孫娘^{しんりょうに}心諒尼が訪ねた史実のとりもつ縁で、53年前の旧和田山町時代から教育や人的な交流を行ってまいりましたが、この度、壱岐市市制施行10周年を機に、朝来市・壱岐市の地域間協同による経済の振興を図るため、2月28日「歴史・教育・経済パートナーシップ宣言」の調印を行ったところであります。今後、両市の友好の絆をさらに深め、それぞれの特性を活かした人的・物的交流と協力関係を築いてまいります。

(3) 長崎県立大学との包括連携協定書の締結について

去る2月18日、長崎県立大学と壱岐市との包括連携に関する協定書締結式を執り行いました。

これは、文部科学省の「地（知）の拠点整備事業」に採択された長崎県立大学のプロジェクト「長崎のしまに学ぶ」の体験教育プログラムの一環であります。積極的に学生の受け入れを推進し、新たな交流の創出及び人材育成を図りたいと考えております。

(4) 第2次壱岐市総合計画について

現在の壱岐市総合計画については、平成17年度から平成26年度までの計画となっており、新年度から次期計画の策定に取り組み、市民皆様と行政が共有できる、今後10年間のまちづくりの目標、新たな市の将来像を「第2次壱岐市総合計画基本構想」として、またその将来像を実現するための具体的な施策の方向を示す中期の計画としての基本計画を描いてまいります。

(5) 壱岐市庁舎建設検討委員会について

壱岐市庁舎建設検討委員会については、これまで9回の会議が開催され、今月中に答申をいただくことで進められております。

本答申を受け、市民皆様のご意見をお聞きしながら、庁舎建設の方向性について議論を進めてまいります。

(6) 時間外窓口開設の試行について

郷ノ浦庁舎の市民福祉課窓口では、住民票及び印鑑証明書の交付、また税務課窓口では、所得証明・納税証明・評価証明・名寄台帳の交付を、試行的に4月と5月の毎週月曜日と金曜日の2日間、閉庁

後の午後7時まで、窓口業務を延長し、通常の時間内に来庁できない皆様のご希望に応えるとともに、今後に向けた、利用実績の把握・調査を行ってまいります。

1 効率的な行財政運営

(1) 行財政改革について

行財政改革については、これまで、事務事業の見直し、総人件費の圧縮、定員の適正化、組織機構の見直し、各施設の統廃合と指定管理者制度の推進、地方債の繰上償還などに取り組み、一定の成果を上げてまいりました。平成26年度から、地方交付税の合併算定替の段階的縮減がはじまります。国においては合併市町村に対し、新たな財政措置が行われることとなっておりますが、今後も市職員一丸となって行財政改革に取り組んでまいります。

各種団体への補助金について、昨年11月に壱岐市補助金等検討委員会を立ち上げ、あらゆる角度からご審議を賜り、本年1月に提言をいただきました。提言内容としては、廃止1件、縮減33件、継続131件であります。本提言を受け、見直し指針を定め、平成26年度予算から反映することとしております。今後も本方針を基に、補助金等の適正化に努めてまいります。

2 産業振興で活力あふれるまちづくり

○交流人口・定住人口の拡大

(1) 一支国博物館について

一支国博物館については、開館以来約44万人の方にご来館いただいております。しかし一方で、開館当初から比較いたしますと入館者数が減少しており、いわゆる閑散期にあたる冬期の対応や、これまで博物館が果たしてきた機能を維持しつつ、さらに高い次元で、効果的な運営が求められる状況になっております。これについては、平成26年度からの5年間、第2期の新たな指定管理期間に入ることから、指定管理者とも十分協議を行い、企画展をはじめ様々なイベントを開催するなど、来島される皆様はもとより市民皆様がより楽しめる内容を心掛け、平成26年度より新たに設定した年間入館者目標の11万人を達成するよう努めてまいります。

(2) 観光振興について

平成25年の本市への観光客数について、その重要な指標である九州郵船とORCの乗降客数は、719,583人で対前年比1%増とこれまでの減少傾向から転じ、平成24年に続き僅かながら増加となっております。

観光旅行の多様化により、離島の観光地にとってたいへん厳しい状況の中、平成24年4月から実施されたフェリー、ジェットfoil料金の低廉化の効果はもとより、マスメディア等を活用した情報発信や、しま共通地域通貨の発行などの誘客施策、また、国体プレ大会をはじめとする各種イベントの開催などが増加の要因と考えております。

今後も引き続き原の辻遺跡と一支国博物館を核として、古墳や神社仏閣といった歴史遺産に、壱岐の美しい自然景観や新鮮で豊かな

食材を活かした魅力的なイベントや体験プログラム等、総力を上げてオンリーワンの観光地づくりに取り組んでいく必要があると考えております。

また、情報発信強化推進事業として、長崎県東京事務所等とタイアップした首都圏からのモニターツアー、五島市・対馬市・新上五島町・小値賀町との首都圏での合同PR事業、東京・大阪での壱岐の歴史文化講座など情報発信を積極的に展開し、壱岐の知名度アップを図ってまいります。

壱岐市観光連盟へ委託の「がんばらんば長崎」地域づくり事業については、壱岐の強みである食・歴史・文化・自然等を活かした誘客メニューづくりなどの事業達成に向け、引き続き支援を行ってまいります。

次に、教育旅行の誘致については、平成25年度中、31校、2,513人に本市を訪れていただきました。しかしながら、少子化や景気低迷の影響を受けた教育旅行予算の減少など、依然として厳しい状況にあります。こうしたことから、長崎県内本土部のみを対象とした「壱岐行き教育旅行推進事業」を、平成26年度は、県外の学校へも拡充するとともに、長崎県とも連携し、福岡都市圏、中国・四国、関西地区を中心に本事業のPRを進めてまいります。

外国人誘客いわゆるインバウンド対策については、これまで市内宿泊施設等の受入体制の整備や、中国の雑誌社の撮影誘致、韓国のパワーブロガーモニターツアーなど取り組んでまいりましたが、平成26年度を「インバウンド元年」と位置づけ、外国人の壱岐まで

の渡航費用助成制度の創設や、福岡市と連携した台湾での観光プロモーションの実施など、関係団体と連携しインバウンドの展開を進めてまいります。

壱岐市福岡事務所については、本年4月で4年目を迎えますが、福岡都市圏における壱岐の情報発信の拠点として、これまでの駐在職員の訪問活動により福岡市民皆様や多くの企業等にも認知度が高まるなど、情報発信の効果が出てきております。

また、24年度から実施している「Iki IKi（いきいき）サポートショップ制度」については、これまで33店舗を認定し、壱岐産品の情報発信と消費拡大に効果を上げておりますが、首都圏や関西地域においても広めるべく、平成26年度においては長崎県と連携し、同地域への認定制度拡大に取り組んでまいります。

（3）定住促進対策について

本市の人口は、昭和30年の51,765人をピークに年々減少を続け、平成22年の国勢調査では29,377人となるなど、人口減少対策は、本市にとって、極めて大きな問題であります。

現在、市では定住促進対策として、平成22年度から島外通勤・通学交通費助成制度を設け、現在32名の方にご利用いただいております。また、島外からの移住希望者に対しては、空き家・空き地情報、求人情報の提供、農業漁業への新規就業者に対する研修制度や助成支援制度など情報提供を行っております。さらに昨年からUIターンの推進を図るため、市内への移住を目的に住居及び仕事を探し、または暮らし体験などの活動に際し、滞在費の一部を助成す

るUIターン促進短期滞在費補助事業を実施しているところであります。

人口の減少対策については、雇用の創出が不可欠であります。これについては、これまで企業誘致に重点をおいてきましたが、加えて地場の産業に雇用創出の場の開拓ができないか、行政と各産業の有識者で構成する「（仮称）人口減少対策会議」を立ち上げ、あらゆる角度から研究してまいります。

婚活事業については、これまで結婚促進のための独身男女交流イベントの開催や開催団体への補助を実施してまいりました。特に昨年開催した本市、初の街コンイベント「いきコン」において、郷ノ浦商店街を舞台に100人規模での開催となり商店街を賑わし、経済効果もあったものと認識しております。今後も継続して定期的なイベントの開催や開催団体への支援を行い、出会いの場の創出に努めてまいります。

地域おこし協力隊については、総務省の制度を活用し、「海女さん後継者」、「観光振興・情報発信担当」、「雑穀・古代米ブランド化支援担当」及び「物産振興・特産品開発担当」の4業務4名の隊員を採用し、それぞれのミッションに努めてもらっております。特に昨年の海女ちゃんブームもあり、海女さん後継者は注目を浴び壱岐市のPRにも大きく貢献したところであります。また、各隊員それぞれの活動もさることながら共同事業にも着手され新たな風を起していることを認識しております。

今後さらに地域の振興を図るため、平成26年度において観光振

興と産業振興を目的に、新たに2業務2名の隊員の採用を予定しております。

○産業の振興

(1) 農業の振興について

壱岐市の農業が持続的に発展していくためには、農業者が効率的かつ安定的な農業経営ができる環境整備や人づくり・組織づくり及び農業生産額の向上が重要であり、さらなる農業振興を促すため、平成26年度も、担い手対策・米政策・施設園芸・畜産振興等、各種施策を展開してまいります。

(新たな農業・農村政策について)

国においては、農業従事者の高齢化、耕作放棄地の拡大などの課題に対応するため「農林水産業・地域の活力創造プラン」をとりまとめ、関係者が一体となって、課題の解決に向けて取り組むこととしております。

具体的には、①担い手への農地利用の集積・集約化を加速させるための農地中間管理機構の創設、②米の直接支払交付金や米価変動補填交付金について、工程を明らかにした上で廃止する一方、畑作物については一律の規模要件を外し、意欲ある農業者が参加できるようにする経営所得安定対策の見直し、③主食用米偏重ではなく、麦、大豆、飼料用米など需要のある作物の生産を振興し、意欲ある農業者が自らの経営判断で作物を選択する水田フル活用と米政策の見直し、④農業・農村の持つ多面的機能の維持・発揮のための地域

活動に支援する日本型直接支払制度の創設等、「強い農林水産業」を創り上げることとされております。

また、平成25年度国の補正予算において、低コスト・高収益な産地体制を図るため「攻めの農業実践緊急対策事業」が2カ年計画で実施されることとなっております。

(担い手対策・集落営農について)

農業の持続には、後継者や人材の確保、集落営農組織の育成が不可欠であります。本年1月末現在の認定農業者数は276経営体で、その内、法人が7経営体となっております。また、集落営農組織については、現在36の特定農業団体と2つの特定農業法人が設立され、長崎県の約半数を占める組織を有するに至っております。認定農業者と集落営農組織には、これからの本市の農業を支える担い手として大きな期待を寄せており、組織育成や研修等に引き続き支援を行ってまいります。

(施設園芸について)

複合部門の重要作物である野菜、花卉、果樹等は、高生産性・高収益を望める作物であり、今後も、補助事業を活用し施設整備と既存施設の長寿命化対策の支援を講じてまいります。

特に、アスパラガスについては、単価・収量とも県下トップの成績を維持しており、今後は、面積の拡大とともにゆるぎない産地形成を図ってまいります。

(畜産振興について)

本市の肉用牛振興については、「壱岐市肉用牛改良対策会議」の改

良方針に基づき、優良系統牛の保留に対する支援を継続してまいりました。また、肥育経営においても、壱岐生まれの壱岐育ちが「壱岐牛」ブランドとして人気を博しており、今後も育種価の検証とブランド化の確立を目指してまいります。

子牛市では、6年ぶりに年間平均で50万円台となり好調に推移しておりますが、一方で高齢化・後継者不足等による繁殖牛の飼養頭数減少が続いております。その対策として、集落営農組織・建設業者による新規参入を模索する等、生産基盤の強化を図ってまいります。

（有害鳥獣被害防止対策事業について）

イノシシは、生息数が少ないうちの撲滅に向けた対策が極めて重要であることから、これまで捕獲わなの設置やハンターによる捕獲に努めてまいりましたが、成果を上げるまでには至っておりません。今後も引き続き、関係機関と連携を図り対策を講じてまいります。

また、タイワンリス及びカラスについても、猟友会・市民皆様の協力により捕獲駆除を行ってまいります。

さらに、高齢化によるハンターの減少対策として、新規猟銃所持に対する補助制度を設けることとしております。

（2）水産業の振興について

平成25年中の市全体の漁獲高及び漁獲量を、その前年と比較いたしますと、漁獲高が13.42%減の約36億7千万円、漁獲量が16.07%減の4,951トンとなっており、漁家及び漁協の経営に深刻な影響を与えております。

こうした厳しい状況を踏まえ、市としましては、単独事業として、昨年7月から燃油高騰対策事業として1リットル当たり10円の補助を行っております。また、国の「漁業経営セーフティネット構築事業」への加入を推進し、漁家の安定経営を図ってまいります。この他に、認定漁業者支援事業並びに漁業後継者対策事業を実施しており、現在、認定漁業者が146名で漁業後継者6名が就業しております。さらに、漁業近代化資金の利子補給、漁獲共済・漁船損害保険への一部助成、漁船漁業の機器設備の充実を図るための漁船近代化施設整備事業、密漁による被害を防止するための監視活動事業に対する助成を実施しております。

国・県の事業としては、平成25年3月から離島輸送コスト支援事業、離島漁業再生支援事業、21世紀漁業担い手確保促進事業に取り組んでおります。また、平成25年度国の補正予算により漁業用燃油高騰・コスト低減対策事業として、省燃油活動を行う漁業者グループ支援と省エネ効果の高い機器類（LED集魚灯、船外機、船内機）導入漁業者グループ支援が実施されるようになっております。

栽培漁業については、昨年壱岐栽培センターのアワビ種苗の高水温等による^{へいし}斃死を受け、紫外線殺菌装置を設置し、アワビ38万個、アカウニ23万個、カサゴ18万尾の種苗の生産を計画しております。

漁港整備については、漁村再生交付金事業で、大久保漁港と久喜漁港の用地舗装、小崎漁港の防風フェンス、湯ノ本漁港の浮き桟橋を計画致しております。また、水産物供給基盤機能保全事業で初瀬

漁港、神田漁港施設の老朽化に伴い、施設の現況把握、機能診断、老朽化予測、保全対策工法の選定などの調査業務を行い、年次的に改修するための維持管理計画書を策定し整備してまいります。

(3) 商工業の振興と雇用対策について

商工業の振興については、日本経済は景気がゆるやかな回復基調にある中、離島部の本市においてはその波及効果は遅く、依然として厳しい状況にあります。このため、商工会活動の活性化に努めるとともに、商工業者や中小企業者の融資利子補給や保証料に対する補助を行ってまいります。特に、平成26年度においては、新規事業の取り組みに資金融資の信用保証料の補助を行い、創業支援を行ってまいります。

また、本年4月より消費税率が5%から8%に上がることに伴い、買い控えによる個人消費の落ち込みが懸念されます。壱岐市商工会と連携し、2億円を限度に10%のプレミアム商品券を発行することにより消費喚起を促し、市内商工業の活性化、島内経済の振興を図ってまいります。

雇用については、国の「緊急雇用創出事業臨時特例交付金」により新たな人材育成に取り組んでまいります。

企業誘致の推進については、人口の流出を食い止める極めて重要な施策であります。従来 of 企業誘致施策に加え、本市は光ケーブル布設により大容量情報処理が可能であることから、今後、ソフトウェア開発関連企業にも働きかけてまいります。

3 福祉・健康づくりの充実で安心のまちづくり

(1) 地域福祉の推進について

障がい者皆様が利用する福祉サービス、相談支援事業、地域生活支援事業の事業量見込み及び提供体制の確保に関し計画的な充実を図るため、平成27年度から3年間を期間とする第4期壱岐市障がい福祉計画を策定することとしております。

また、消費税引き上げに伴う低所得者への負担の影響に鑑み、暫定的・臨時的な措置として、臨時福祉給付金及び子育て世帯臨時特例給付金が支給されることとなっております。

(2) 子育て支援について

昨今の社会情勢に伴い、子育てを取り巻く環境が大きく変化する中、子どもたちが健やかに育つための環境整備を推進するとともに、「子ども・子育て支援法」の施行に向けた準備を進めております。

幼児期の教育・保育、地域子ども・子育て支援事業の需要見込みを把握するためのニーズ調査を受け、平成26年度においては、壱岐市子ども・子育て会議等のご意見を賜りながら、子ども・子育て支援事業計画の策定を行ってまいります。

さらに、新支援法の先取りとして、国の「保育緊急確保事業」により、一定の基準を満たす認可外保育施設に対し、3歳未満児を中心とした保育需要への対応を目的に、運営費の一部を助成することとしております。また、仕事と家庭の両立支援のため、地域で相互援助活動を行うファミリーサポートセンター事業の準備作業を、壱岐市社会福祉協議会に委託することとしております。

今後も、幼児教育・保育、放課後児童クラブ、子育て支援拠点事業、病児保育など、子育て世帯に対する支援の充実を目指して、関係機関と連携を密にし、対応を図ってまいります。

(3) 生活保護について

生活保護については、高齢化の進展や経済・雇用情勢の影響を受け、変化しており、国においては、増加を続ける生活保護受給者と社会保障費の増加、生活保護受給者の収入が国民年金受給者等の収入を上回る状況の中、国は、昨年8月から、生活保護基準額の引き下げを3ケ年の移行期間を設け実施しており、平成26年度においても改正が行われることとなっております。また、生活保護法の一部を改正する法律が施行され、必要な方には確実に保護を実施するという基本的な考えを維持しつつ、今後とも生活保護制度が国民の信頼に応えられるよう、就労による自立の促進、不正受給対策の強化、医療扶助の適正化等を行うための所用の措置を講ずるとされております。

本市の生活保護受給者は、平成20年度より減少していましたが、昨年よりほぼ横ばい状態で推移し、昨年12月時点における受給者の状況は381世帯、553人で、保護率は1.98%となっております。

受給者の方々に対しては、就労による自立を促すため就労支援員の活用やハローワークとの連携により就労支援の強化を図ってまいります。また、医療扶助においては、頻回・多受診者の方々への指導や、ジェネリック医薬品の使用促進を実施強化してまいります。

今後も、真に保護が必要な方に、迅速かつ適切に生活保護制度の適用を行うため、運営体制の充実に努めるとともに、不正受給の防止に関係機関との連携強化を図ってまいります。

(4) 健康づくりについて

生活の基盤は、まず「健康」であります。今後も、市民皆様の健康づくりのために、各種検（健）診、相談、予防、健康教室等の充実に図り、受診率の向上のため、健康づくり推進員皆様とともに啓発事業の推進を図ってまいります。

また、食生活改善推進員（通称ヘルスマイト）の皆様におかれては、総勢200人近い組織力と結束力で、食品の安全・調理・栄養など食に関する市民皆様への啓発を、あらゆる場で行っていただいております。

健康づくりは、市民皆様一人ひとりの自覚と実践に拠るところが大きく、今後も市民皆様と行政が、一体となった市民協働活動に取り組んでまいります。

(5) 国民健康保険について

本市における国民健康保険加入率は、現在35%で、景気低迷を反映した所得の減少等により、ここ数年深刻な財政運営が続いております。

平成26年度予算編成においては、一般会計からの繰り入れを行うとともに、税率の引き上げを行う予定としております。具体的な税率については、現在、確定申告中であり所得等が決定次第、算定を行うこととしております。

国民皆保険制度を支える国民健康保険の財政安定化のため、滞納処分を含めた収納対策に取り組み、収納率の向上に努めるとともに、「第2期特定健康診査等実施計画」に基づき、特定健康診査・特定保健指導の受診率の向上、重症化予防対策等による保健事業を推進し、医療費の適正化を図ってまいります。

(6) 介護保険について

介護保険については、第5期介護保険事業計画に基づき、高齢者が地域で自立した生活を営めるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスを切れ目なく提供する「地域包括ケアシステム」の実現に向けた取り組みを進めているところであります。

計画のうち、施設整備については、箱崎中学校グラウンド跡地に社会福祉法人博愛会による特別養護老人ホーム「ハッピーヒルズ（幸せの丘）」が平成27年3月のサービス開始に向けて着工されたところであります。

なお、平成26年度は、第6期事業計画（平成27年度～平成29年度まで）の策定年度となり、計画策定とあわせて、平成27年度からの介護保険料についても算定することとなります。

(7) 後期高齢者医療について

後期高齢者医療制度については、制度の維持、廃止の議論について、社会保障制度改革国民会議において、現行制度を基本としながら、必要な改善を行うことが適当と報告されたところであります。

また、後期高齢者医療保険料については、2年ごとに見直しを行うこととなっており、平成26・27年度の保険料については、長

岐阜県後期高齢者医療広域連合で議論が重ねられ、被保険者・医療給付費の増加等により若干の引き上げ予定となっております。

4 自然を生かした環境にやさしいまちづくり

(1) 環境にやさしいまちづくりについて

生活環境の保全については、多くの市民皆様にご理解いただき、島内一斉清掃、各種ボランティアによる清掃活動等に取り組んでいただいております。

特に本年は、長崎がんばらんば国体の開催に伴い、本市に来島される皆様が、心地よく島内を巡っていただくため、さらなる環境美化に努めてまいります。

また、壱岐の海岸は、毎年多くの漂着物が、美しい海岸そして良好な景観に影響を及ぼしている状況にあることから、本年も引き続き漂着物の撤去に力を入れてまいります。

一般廃棄物の処理については、壱岐市クリーンセンター及び汚泥再生処理センターが順調に稼働しており、今後も、市民皆様のご理解をいただき、地域との連携を図りながら、ごみの減量化、再資源化へ取り組み循環型社会の推進に努めてまいります。

大気汚染物質「PM2.5」については、人体、生活への影響が懸念されておりますが、今後も、測定値を注視し、必要に応じ、ケーブルテレビ、防災告知放送等を活用し、市民皆様へ対応策を含め、周知を図ってまいります。

(2) 生活環境の充実について

(道路、河川等の整備について)

市道整備については、補助事業の道路改良 2 路線、交通安全施設整備 3 路線及び橋梁補修 1 橋、起債事業 1 1 路線の整備を図ってまいります。

急傾斜地崩壊対策事業については、引き続き 4 地区の整備を進めてまいります。

(景観計画について)

壱岐市景観計画については、平成 2 5 年度に景観計画策定委員会を発足し、庁内検討委員会並びに作業部会を立ち上げ、本市の景観形成に関する方針等について協議検討を重ねております。

今後は、市民皆様や事業者に対するご理解とご協力を得るため、情報発信等を行い、本市の特性を活かした景観計画の策定に向けた取り組みを進めてまいります。

(公営住宅について)

公営住宅の整備については、旧耐震基準である昭和 5 6 年 5 月 3 1 日以前に建築した団地の内、古城団地の他 2 団地の耐震診断を予定しております。

(安全・安心な住環境づくり支援事業)

市民皆様の生活環境の向上を図るとともに、地域経済の活性化を促進するため、引き続き住宅リフォーム支援事業を進めてまいります。また、老朽化して危険な家屋等の除却を行う方に対して支援を行い、安全で安心な住環境づくりに務めてまいります。

(3) 水道事業関係について

簡易水道事業は、水道水の安定供給を図るため、国庫補助の基幹改良事業により、平成20年度から老朽施設の更新等の整備を進めていました湯本浦地区と石田地区が、完了となります。今後については、簡易水道統合整備事業により、平成28年度までの3ヶ年計画で基幹施設の更新等の整備を行うことにしており、平成26年度には芦辺浄水場の浄水施設の改修工事等を実施する計画にしております。

また、上水道事業は、武生水地区岳ノ辻配水池の改修、及び老朽化した配水管の布設替工事を実施いたします。

水道事業においては、漏水対策が重要課題であり、施設の適正な維持管理を行い、安全で安定した水道水の給水に引き続き努めてまいります。

(4) 下水道事業関係について

郷ノ浦の公共下水道事業は、事業計画に基づき、引き続き中央処理区の永田地区、片原地区の污水管布設や路面本復旧工事を行い、事業の促進を図ってまいります。

漁業集落排水施設整備事業は、平成25年度から芦辺浦地区に着手しております。平成26年度は污水管布設及びマンホールポンプ場の整備工事を計画しており、芦辺浦地区の一部供用開始を図ることとしております。

合併処理浄化槽設置整備事業は、公共下水道及び漁業集落排水施設の処理区域以外の汚水処理対策として、「循環型社会形成推進地域

計画」に基づいて実施している事業であり、140基の設置を予定しております。

汚水処理施設の整備は、生活排水の適正な処理を推進し、快適な生活環境並びに良質な水環境づくり等を目指して取り組んでいる事業でありますので、下水道への加入または合併処理浄化槽の設置について、市民皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

5 心豊かな人が育つまちづくり

(1) 芦辺中学校の校舎建設について

芦辺中学校の校舎建設に関する検討委員会は、平成25年7月12日の第1回委員会以来5回開催されました。校舎の規模や教室の配置、自然災害に対応するための情報収集、地域間の連携等、多様な視点からの協議を重ねていただき、本年1月8日、芦辺中学校の規模にふさわしい施設の建設候補地として「壱岐市ふれあい広場」の報告をいただいております。

今後、本市においては、本報告書を基に、新しい候補地での校舎建設が可能であるか、地質・環境アセスメント等の専門的な調査を引き続き審議してまいります。

(2) 小学校の統廃合について

壱岐市小学校統廃合に関する検討委員会は、平成25年7月8日に第1回委員会が開催され、その後4地区に分かれ、検討小委員会をそれぞれ2回から4回にわたり開催され、本年2月5日の第2回

検討委員会まで、約8ヶ月にわたり協議を重ねていただきました。
その協議結果と要望事項をまとめた報告書が2月13日に教育委員会に提出されております。

検討委員会では、各小学校はそれぞれの小学校として、今後どうあったがよいのか、あるべき姿を主体的に考え、判断しながら、壱岐市の小学校の統廃合について協議されております。

報告書を受理した教育委員会は、協議を重ね3月3日の教育委員会会議において教育委員会としての方針を決定した旨、報告を受けました。その内容は、

- ① 壱岐市の小学校は、現段階で統廃合をしない。
- ② 三島小学校については、早い段階での統合を視野にいれ、26年度始めから三島小学校関係者と協議する。
- ③ 芦辺小学校については、芦辺小学校区の意向を尊重し、現在の場所で改築する方向で関係者と協議する。
- ④ 近隣の小学校との統合について、協議したい旨の要望が出た場合は、協議の場を立ち上げ統廃合を進める。
- ⑤ 全校児童数が20人に満たず、小学校教育の活動が出来かねる状況と判断した学校については、その時点で統廃合の協議をする。
(三島小学校を除く)
- ⑥ 複式学級を有する小学校には、複式授業の充実を図るとともに、人的支援の拡充に努める。
- ⑦ 入学時に学校を選択している一部の校区については、その経緯等を踏まえ、今後の在り方を審議する。

⑧ 壱岐市教育委員会は、これまで整備した「壱岐市における小学校統廃合の基本的な進め方」について、継続して審議する。であります。

今回、教育委員会が決定した方針は「統廃合の検討委員会」の報告を尊重し、今後の壱岐市の小学校の在り方を見据えた内容になっていると捉え、この方向で推進したいと考えておりますので、市民皆様のご理解を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 学校施設の耐震化について

学校施設は、児童生徒が一日の大半を過ごす大切な学習や生活の場であるとともに、災害発生時には地域住民の重要な緊急避難場所としての役割も果たすことから、耐震性を確保することは極めて重要な課題と考えております。本市においては、平成20年度から耐震診断、平成24年度から耐震化工事にそれぞれ着手し、本年3月末においては、市内小中学校耐震化率は75.0%となる見込みとなっております。県内平均見込みの87%を下回っている状況ではありますが、平成27年度までのできるだけ早期の耐震化工事完了を目指し、国、県のご支援、ご協力をいただきながら取り組んでまいります。

(4) 第69回国民体育大会について

長崎県で45年ぶりとなる第69回国民体育大会（長崎がんばらんば国体）が、いよいよ本年10月12日から22日までの11日間、開催されます。

国体は、都道府県対抗で行われる国内最大規模のスポーツの祭典

であり、約40種目の競技がこの期間に一斉に県内各市町を会場に行われます。

壱岐で初めてとなる国体を開催するには、交通機関や宿泊施設の利便性を高め、会場となる球場や道路等を整備し、加えて地元競技団体の協力と市民皆様のご理解、ご協力が不可欠であり、今後も皆様方とともに万全の準備を行ってまいります。

競技の概要としては、自転車競技（ロード・レース）が、10月13日の体育の日に、リハーサル大会と同じ特設コースで、成年男子は7周、少年男子は6週の周回で競技が行われる予定となっております。2つのクラスに2名ずつ計188名の都道府県代表選手により、約3時間半のレースが行われます。当日は、交通規制など市民皆様に大変ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解いただきますようお願いいたします。また、立哨員として、消防団、公民館連絡協議会、交通指導員の皆様にも、ご協力をいただきたく、大変ご迷惑をお掛けいたしますが、よろしくお願い申し上げます。

ソフトボール競技（成年女子）は、10月18日から20日まで、大谷公園ソフトボール球場と、ふれあい広場の両会場で、全国のブロック予選を勝ち抜いた12チームと地元長崎県チームの13チームにより試合が行われます。試合前日には開会セレモニー等も行われる予定となっております。

また、本年も花いっぱい運動等に取り組んでいきますので、市民皆様のご協力をお願いいたします。

引き続き国体を盛り上げていただくよう、市民皆様には、様々な

形で関わっていただき、また、おもてなしの心で、来島者を迎えていただき、思い出に残る国体になるようご協力をお願いいたします。

(5) 社会教育について

勝本地区公民館については、施設の老朽化に伴い、平成26年度に改築工事を行うよう計画を進めております。現在地に鉄筋コンクリート造り2階建て、勝本浦の景観にも配慮した生涯学習、文化活動、公民館活動、イベントなどの拠点施設整備について、所要の予算を計上しておりますので、ご審議賜りますようお願いいたします。

6 国内外交流が盛んなまちづくり

(1) 地域支え合いICTモデル事業について

壱岐市は、地域情報通信基盤事業により、光テレビの全域整備や光インターネット、光IP電話網の環境整備が完了し、都市部に負けない情報通信環境が実現できております。

この通信環境を活用し、現在、昨年12月に総務省から受託した、ICT街づくり推進事業の案件形成調査事業に取り組んでおりますが、今回、長崎県のモデル事業として、平成26年度から28年度の3年間、長崎県地域支え合いICTモデル事業を壱岐市において実施することが決定いたしました。

これは、長崎県のモデル事業であり、県内の小規模高齢化集落が存在する地域において、ICTいわゆる情報通信技術の利活用を通じた集落機能の補完・強化のための取り組みをモデル的に行うもので、一部の地域を特定し実施するものであります。

予定ではありますが、三島地域を対象に実施したいと考えております。

また、総務省の過疎地域等における集落対策の推進のための集落支援員制度を活用し、集落支援員1名をICT普及員として配置し、IT機器の管理や情報の更新、住民への使用方法の周知、住民要望の把握をおこない、事業を通して集落点検を実施していくものであります。今回、所要の予算を計上しておりますので、ご審議賜りますようお願いいたします。

7 さまざまな人が関わり合うまちづくり

(1) コミュニティ行政の推進について

さらなる協働のまちづくりの推進と新たなコミュニティの形成による地域自治の推進を図るため、自治基本条例（仮称）の策定に向け取り組んでまいります。この条例は、自治体の仕組みの基本となるルールを定めるもので、一般的には地域における諸問題への対応や、市民・議会・市がまちづくりに関する情報を共有し合える仕組みなどを定めることとなります。この条例が有効に機能するためには、行政主導ではなく住民主導で進めていくことが重要であることから、市民皆様との意見交換等を十分重ね、ご理解とご協力をいただきながら進めてまいります。

8 病院事業

(1) 壱岐市民病院及び長崎県病院企業団加入の取り組みについて

壱岐市民病院の経営状況については、平成25年度の収支見通しにおいて、常勤医師の増による診療体制の充実により黒字を達成する見込みとなっており、引き続き壱岐市地域医療の中核病院として、市民皆様に信頼される安全安心な医療を提供できる病院づくりを進めてまいります。

医師確保については、向原総病院長が関係大学や各地の病院等に出向き、医師の招聘に取り組んでいるところでありますが、4月から新たに内科医師1名の採用が決定しております。

また、松村副院長の退職に伴い、常勤外科医師が、1名体制となるため、外科医師の確保を最大の課題として進めてまいりましたが、2月26日に向原総病院長とともに、九州大学第2外科に出向き、医師派遣のお願いをしたところ、4月から医師派遣のお約束をいただいたところであります。しばらくは非常勤体制となりますが、早晚、常勤体制になるものと考えております。9年ぶりに九州大学第2外科からの医師派遣が再開されることとなります。

長崎県病院企業団加入については、昨年11月に要望書を長崎県へ提出し、早期加入に向けて全力で取り組んでいるところであります。経営基盤の強化、一層のガバナンス体制の充実、スケールメリットを活かした病院経営の体制づくりが重要であります。

将来的な経営見通しは、現在、休床している精神病床にかかる交

付税措置の減額等、厳しい経営状況が続く見込みであり、本市の地域医療を守るためにも長崎県病院企業団加入に向けて、長崎県及び関係構成市町にも積極的に働きかけてまいりたいと考えておりますので、皆様のご理解・ご協力をお願いいたします。

平成26年度の病院事業予算については、経常収支では黒字となっておりますが、地方公営企業法改正に伴う会計制度の見直しにより、新たに引当金等を計上することが義務づけられましたので、この引当金等を含めた純利益について、収支に不足額が生じることとなっておりますので、さらなる病院経営の改善を図ることといたしております。

また、平成26年3月をもって、かたばる病院が国から移譲を受けて10年経過となり正式に閉院となりますので、今回、関係条例の改正を提出しておりますので、ご審議賜りますようお願いいたします。

9 安全・安心のまちづくり

(1) 消防、防災について

防災は、行政の最大の使命として、これまで、様々な災害の発生に備えて、防災関係機関と連携し、各種の防災対策を進めておりますが、行政による防災対策のみならず、市民皆様自らが防災対策を講じるとともに、現在、推進をしている自主防災組織の結成等により、地域が助け合って地域の安全を確保することが重要と考えております。

そこで、市民皆様に、防災意識を高めていただくため、防災に関する知識の普及啓発と災害への備えや災害が発生した場合の対処方法などをまとめた「わが家の防災マニュアル改訂版」と「地域防災計画（原子力災害対策編）概要版」を作成し、後日、全戸に配布することとしております。

長崎県では、昨年「みんなで取り組む災害に強い長崎県づくり条例」が施行されました。「自助」、「共助」、「公助」の理念の下に、市民皆様、地域、市県、防災関係機関等が連携し、「災害に強い長崎県」、「災害に強い壱岐市」を実現するため、今後も着実に防災対策を進めてまいります。

平成25年中の災害発生状況は、火災30件、救急1,601件、救助14件で前年に比較し、火災は9件の増、救急は42件の増、救助は4件の減でありました。近年は酷暑による熱中症の患者搬送が多く発生し、また、救急患者搬送に占める高齢者の割合は約7割と年々増加しております。

また、平成25年度事業として実施してまいりました、壱岐市消防本部・壱岐消防署の庁舎の建設工事、消防救急デジタル無線化工事、消防指令台更新工事については、3月28日に、消防庁舎等の竣工式、29日に市民皆様を対象とした見学会を予定しております。

平成26年度は、既存消防庁舎の解体、訓練場整備、外溝工事、訓練塔改修工事、また防火水槽を5基、防火水槽自動給水装置を7基、芦辺町箱崎地区の消防団格納庫の建設工事、消防団の小型ポンプ2台（勝本地区7分団本宮、石田地区第1分団第1小隊）を予定

しております。

次に、議案関係についてご説明いたします。

(1) 平成26年度予算について

平成26年度の地方財政は、地方税収入や地方交付税の原資となる国税収入が一定程度増加するとともに、国の取組と歩調を合わせて歳出抑制を図られましたが、社会保障関係費の自然増や公債費が高い水準で推移することなどにより財源不足が生じるものと見込まれています。

このため、平成26年度から平成28年度の間は、平成25年度までと同様、建設地方債（財源対策債）の増発等によってもなお財源不足が生じる場合には、これを国と地方が折半して補填することを基本として対処することとされ、地方負担分については、臨時財政対策債により補填措置を講じることとするとともに、臨時財政対策債の元利償還金相当額については、その全額を後年度地方交付税の基準財政需要額に算入することとされており、地方交付税等の一般財源総額について、平成25年度地方財政計画を相当程度上回る額を確保することとされています。

本市の財政は、市税などの自主財源に乏しく、収入の多くを地方交付税や国庫支出金に依存しており、合併後の大型事業の実施については、合併特例債や過疎債などの地方交付税措置のある市債を有効に活用しながら財政運営を行ってきたところでありますが、なお一般財源不足については、財政調整基金や減債基金等の取り崩しに

より対応しており、引き続き厳しい財政状況となっています。

平成24年度末の市債現在高は276億円（普通会計）であり、義務的経費（人件費・扶助費・公債費）の割合は45.1%と高く、経常収支比率は80.9%（対前年度同率）と、依然高い水準で推移するなど、各種施策に柔軟に対応することが困難な状況が続いています。

平成26年度から、普通交付税合併算定替えの段階的縮減が始まる中、本年度予算編成にあたりましては、消費税率の引き上げに伴う影響分も含めて、増額予算となっておりますが、すべての事務事業について、政策評価（事後評価）を実施し、また、補助金等検討委員会の提言を最大限尊重し、壱岐市の振興・発展に資する補助金等の適正化、並びに効率的かつ効果的な補助金等の見直しを行い、市民意識、国・県・社会情勢の変化、経済の動向を注視しながら、自主性と責任により限られた財源を活用し、地域経済と住民福祉の増進及び市民皆様と行政との協働による各種事業の推進を図るための予算編成を行っております。

なお、一般会計予算規模は、210億2,500万円（対前年度比2億600万円、1.0%増）で、特別会計を含めた予算規模は、314億7,527万円（対前年度比3億2,180万円、1.0%増）となっております。

（２）その他の議案について

本日提出いたしました案件の概要は、条例の改正に係る案件5件、予算案件16件、その他3件でございます。案件の詳細については、

担当部長、課長等から説明をさせていただきますのでご了承願います。

何とぞ十分にご審議をいただき、適正なるご判断を賜りますようお願い申し上げます。

〇おわりに

以上をもちまして、市政運営に対する所信の一端と平成26年度当初予算案等について申し述べましたが、これからも、山積する行政課題に全力で対応しながら、また、財政の健全化に努め、明日に希望の持てるまちづくりに誠心誠意、全力で取り組んでまいります。議員各位並びに市民皆様のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成26年3月5日

壱岐市長 白川博一